

環境審議会企画部会・専門委員会合同会議（５／２３）及び専門委員会（６／６）での主な意見と対応（NO. 1）

章	主な意見	対 応
「 1 はじめに」	この計画の位置付けを、当面の目標（▲10%）の達成はもとより、脱温暖化社会の実現という究極目的の達成に向けた第一歩であることを明確にすべき。	意見を踏まえ一部修正 ※計画の趣旨を脱温暖化社会の実現に向けた第一歩である旨を記述する。（P 1）
「 4 計画の目標」	削減目標の設定において、電気の排出係数の変動による影響について、十分説明する必要がある。 また、電気の排出係数の変動に左右されないエネルギー消費量ベースでの削減目標を参考として示すべき。	意見を踏まえ一部修正 ※温室効果ガスの排出量の算定における電気の排出係数の変動による影響や課題等について記述する。（P 10）
	部門別目標の表に掲げた対策を実施さえすれば、目標が達成されるような誤解を与えてしまう恐れがある。	意見を踏まえ一部修正 ※「削減が可能であると考えられる。」を「削減をめざす。」に表現を修正するとともに、対策による削減効果は、各主体の具体的な行動の結果として現れるものである旨を記述する。（P 8～9、P 11）
	部門別目標の表に掲げた対策は、部門間でのアンバランスや一部二重計算されているところがあるように思われる。 また、この表と「 5 地球温暖化対策の推進」の計画の対策体系の表とは、整合がとれていないのではないか。	意見を踏まえ一部修正 ※各部門の対策を再度精査した上で、部門別の削減対策及び削減目標（削減率）及びを見直し、修正する。（P 10～11）なお、対策体系の表は修正なし。（P 27）

（注）専門委員会（６／６）での意見は波線部で示す。

環境審議会企画部会・専門委員会合同会議（５／２３）及び専門委員会（６／６）での主な意見と対応（NO. 2）

章	主な意見	対 応
「 4 計画の目標」	<p>部門別目標の表に掲げている国等の対策による削減量は、国の「京都議定書目標達成計画」による対策効果を見込んでいるとのことであるが、それ自体実効性・信頼性が薄いように考える。 また、それが達成されなかった場合はどうするのか。</p>	<p>意見を踏まえ一部修正 ※国等の対策効果については、「京都議定書目標達成計画」のうち、法令等により対策効果が担保されるものに限定した旨及び府の対策と相まって取り組むべき旨を記述する。（P 10） ※対策効果については、「6計画の推進」の「3計画の進行管理」において、進行管理を徹底し、必要に応じて条例や計画の見直しを行う旨を記述する。（P 41）</p>
	<p>削減目標の中に京都メカニズム（CDM、排出量取引等）の活用を盛り込むべきではないか。</p>	<p>修正なし。 ※「5森林吸収源と京都メカニズム」において、京都メカニズムについては、現在のところ、具体的な運用方法等が不明であることなどから、今後とも、国等の動向を十分見ながら、自治体としての活用方法について、引き続き研究を行うことが適当である旨を記載済み。（P 12）</p>
	<p>「6地域別目標」における京都市域の位置付けは<u>どうなるのか。</u></p>	<p>意見を踏まえ一部修正 ※京都市域についても、現在策定が進められている京都市の推進計画の内容等を踏まえ、取組目標を定めるとともに、京都市と連携・協働しながら、より効果的・効率的な対策を推進する旨を記述する。（P 13、P 17）</p>

（注）専門委員会（６／６）での意見は波線部で示す。

環境審議会企画部会・専門委員会合同会議（５／２３）及び専門委員会（６／６）での主な意見と対応（NO. 3）

章	主な意見	対 応
「 6 計画の推進」	<p>3計画の進行管理において、府民や事業者の取組努力を進行管理できる係数の設定や対策効果を評価するために、環境NPO等の活動状況について、自己点検し、府に報告してもらえらるようにはしてはどうか。</p> <p>また、評価に必要な統計データの公表が2年程度遅れるものもあるので、そうした課題と改善の必要性についても言及すべき。</p>	<p>意見を踏まえ一部修正</p> <p>※進行管理において、目的に応じた評価指標を設定する旨を記述する。（P41）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス削減目標（▲10%）の達成状況 →温室効果ガス排出量ベース ・条例（計画・プラン）に基づく対策の進捗状況 →対策評価指標ベース ・府民や事業者の取組努力の進捗状況 →電気の排出係数の変動に左右されない進行管理係数（エネルギー消費量ベース） <p>※府民参画として、環境NPO等の活動状況について、自己点検と府への報告について記述する。（P41）</p> <p>※統計データの収集における課題等について記述する。（P41）</p>
「 7 脱温暖化社会の実現に向けて」	<p>「7脱温暖化社会の実現に向けて」では、哲学的（フィロソフィー）な理念が抜け落ちているように思われる。</p> <p>中長期ビジョンとするのであれば、十分議論する必要がある。</p> <p>この計画では、脱温暖化社会に向けた将来のあるべき社会のイメージを例示することにとどめ、今後、バックキャストの手法及びデンマークのコンセンサス会議の手法のように府民総参加の下で中長期ビジョンづくりを進めるべきであることを問題提起してはどうか。</p> <p>また、そうした社会への変革には、不便さや痛みなどの負の側面もあることも記述すべきである。</p>	<p>意見を踏まえ一部修正</p> <p>※この計画では、将来のあるべき社会のイメージを概観することにとどめ、今後、早期に、より明確でわかりやすい将来ビジョンを描き、そこに到達するための道筋を明らかにし、府民が目標を共有しながら、取り組んでいくべきことを提起することとする。（P42）</p> <p>※脱温暖化社会の実現に向けた変革に伴う負の側面についても記述する。（P42）</p>

（注）専門委員会（６／６）での意見は波線部で示す。